

感染状況に伴う新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い
(令和3年7月8日時点)

日頃より、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記のことについて、「石川緊急事態宣言」が解除された後も、引き続き、石川県内での感染報告があることから、金沢市教育委員会より、感染症対策へのご協力についての通知が再度出されました。ご家庭においても感染症対策に努めていただきますよう、お願いいたします。

令和3年7月8日

保護者の皆様

金沢市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願い (令和3年7月8日時点)

子供たちの学びの保障のため、学校では一層の感染症対策を講じていきますが、ご家庭におかれましても引き続き以下の内容についてご協力をお願いいたします。

■感染予防のための行動

- 1 基本的な感染症対策（3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット）の徹底
- 2 毎朝の健康観察（検温、体調の確認）
- 3 十分な換気、手が触れる場所の消毒
- 4 日中も含めた不要不急の外出自粛
- 5 不要不急の都道府県間の移動は極力控えていただくこと
- 6 混雑している場所や時間を避けて行動すること など

■学校への連絡等のお願い

お子さまやご家族ともに、以下のいずれかにあてはまる場合は、学校に連絡するとともにお子さまの登校は控え、休養または自宅待機していただくようお願いいたします。

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合、または受診する場合
- (2) 新型コロナウイルス検査で陽性となった場合
- (3) 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
- (4) 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

■臨時休業による自宅待機期間中の医療機関への受診について

自宅待機期間中に、医療機関を受診する、または受診を希望する際は、まずは電話で臨時休業による自宅待機中である旨を伝え受診について相談し、医療機関の指示を受けるようお願いいたします。

■差別や偏見の防止

感染された方を特定したり、そのご家族や知人を誹謗中傷したりするような言動及びSNSでのやり取り等は、人権及び個人情報保護の観点から厳に慎むようお願いいたします。